

相続定期貯金

想いやり

金利上乘

お取扱期間：2019年4月1日(月)～2020年1月31日(金)

ご家族から受け継がれた大切な資金を
特別な金利でお預かりいたします。

定期貯金金利

適用金利

0.05%

預入期間1年(自動継続)

◆契約金額：300万円以上

◆預入期間：1年適用金利0.05%

対象者

相続により資金を受け取られた方で、当組合に該当資産をお預入れいただける方。

ご注意ください

- 定期貯金の特別金利の適用は当初お預入期間のみとします。
(満期後は自動継続とし継続日における店頭金利を適用いたします。)
- 中途解約の場合は当JA所定の貯金種類による中途解約利率を適用いたします。
- 当JAの他の金利上乘せ項目とは重複いたしません。

手続きで必要となるもの ※当JAで相続手続きをされた方は①、②のみです。

①ご本人確認書類、②ご印鑑、③金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類。お預入れされる方が相続人であることを確認できる書類。相続により取得した資金であることを確認できる書類。(例)金融機関に提出した相続依頼書の写し。遺言書、遺産分割協議書の写し。被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し。戸籍謄本の写し。

詳しくはお近くのJA窓口までお問合せください

J A 鳥 取 中 央
○ ○ 支 所
TEL ○ ○ - ○ ○ ○ ○

